

ツンドラの人類学

—北アメリカ大陸極北のイヌイットとエスキモー—

ANTHROPOLOGY OF THE FAR NORTH

The Eskinmo and Inuit of North America

スチュアート ヘンリ*

Henry STEWART

Extending from Greenland west across the northern fringe of Canada, the United States and the Eurasian continent, tundra environment covers almost one-tenth of the earth's land mass. Only the Eskimo and Inuit have developed a life style adapted to year-round occupation of the tundra. Following a review of recent developments of research into the history and present situation of these people, aspects of problems and challenges of anthropological research in this area.

0. まえがき

北半球では、森林の生いしげる以北のスカンジナビア半島、シベリア、北アメリカ大陸の北縁、そしてグリーンランドの全体に広がるツンドラ地帯は、地球の陸地面積の約1/10、すなわちおよそ1500km²を占めている。国別に、ツンドラ地帯の面積の多い順はロシア、カナダ、デンマーク（グリーンランド）、アメリカ、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドとアイスランドとなっている。しかし、ここを生活の根拠地とする人口は15万人を満たない。つまり、この広大な地域では、平均して100km²に1人しか生活していないということになる。

ツンドラ地帯はつい6000年前まで氷床（広域氷河）におおわれ、ほとんどの生命が途絶えていた。氷床が退いてから植物は再び少しづつ入りこんでいるが、その量はまだ少なく、ツンド

ラ地帯の生物生産性はきわめて低い。ツンドラ地帯の人口が少ないのは、その寒さのためではなく、氷床の下から現われた陸地に動植物がまだ十分に適応しておらず、ここは人間を含め生物にとって新開地のためである。つまり、ツンドラ地帯は人類が自給自足で生活できる、最後のフロンティアだといえよう。

イヌイットやエスキモーを中心としてツンドラ地帯の民族に関する研究資料は膨大な量にのぼる。私が個人的に収集した横文字の論文や文献だけでも5000点をこえるが、英語を筆頭に、フランス語、ドイツ語、デンマーク語、ロシア語などで書かれている研究資料の点数は3万とも5万ともいわれる。そのほかに、日本語の資料が1500点以上あるだろう。その数でわかるように、ここではそのごく一部しか取り上げることができない。

*昭和女子大学大学院生活機構研究科教授

Prof. Dept. of Practical Sciences, Graduate School of Practical Sciences, Showa Women's Univ.

この小論では、カナダを中心にツンドラ地帯の人類学的動向と現状を概観して、ツンドラ地帯に関する人類学的な研究を簡単にまとめることにする。

I. 用語について

A. 北極、極北、北方

北極、または北極圏とは北緯 $66^{\circ} 33'$ 以北の地帯に対して使われる用語であるが、その大部分は森林（タイガ）である。一方、極北とは森林地帯以北のツンドラ地帯という自然環境に対応する人文地理学上の用語として使われることが多い。

極北：「極北」とは、人間が活動するツンドラ地帯の自然環境条件、特に気温と植生の諸相、永久凍土の分布などによって区画される地域である。そのほかに、年間平均温度 0°C 等温線（ケッペン等温線）にほぼ一致する連続永久凍土の分布圏と、高木（喬木ともいう。1本の太い幹が上達幹をなしているもの）の北限とほぼ一致する最暖月間 10°C 等温線以北のツンドラ地帯は、海が冬期に結氷する範囲に面している。

さらに、最暖月間 10°C 等温線に沿う高木（森林）限界より北に広がる「温度性」ツンドラと、強風のために高木が定着しなかったアリューシャン列島の「風性」ツンドラとを区別する場合もある。

北方：一般的に「北方」は、北方針葉樹林帯、すなわちおよそ北緯 55° 以北のユーラシアと北アメリカの北方針葉樹林帯に相当するタイガ地帯に対する用語である。

南半球の高緯度地域には、落葉広葉樹林が優勢であり、北方針葉樹林帯とそこに適応した民族に相当するものはない。

B. 民族

遺伝子によって決定される種々の身体的な特徴群——目や髪の色、身長、血液型など——の

「人種」とは異なり、民族とは共通の生活様式（文化）とアイデンティティー（われわれ意識、帰属意識、仲間意識ともいう）をもつ集団である。

ツンドラ地帯で通年居住して生活するのは、エスキモー、もしくはイヌイットとアリュート民族だけである。そのほかにツンドラ地帯を利用する北欧のサミ（ラップ）、シベリアのネーツやエベンキ、エベン、チュクチ、そして北アメリカのアサバスカン語族に含まれるクッ钦、カスカ、タナイナ、ヘアなどと、アルゴキン語族に含まれるクリー、チペワヤン、ナスカピなどは季節的にツンドラに進出するが、冬には生活根拠地の森林に退く。すなわち、これらの民族はツンドラ地帯にのみ真に適応していないのである。

1. 民族呼称

ここで、民族呼称について少しふれでおこう。本来なら、民族は自称で呼ぶべきだが、それ以前にどの範囲の人びとを一つの呼称にくくるのが問題となる。犬橇に乗り、毛皮をまとう人びとは、その表面的な共通性だけで「エスキモー」と呼びならわしてきた。しかし、広大なツンドラ地帯にわたって分布する住民が一つの民族にまとまっているはずがなく、実際にそれぞれの地域において3つ以上の言語とさまざまなアイデンティティーがあり、自称にはイヌピアトやスフピアト、ユッピックなど、いく通りもある。

数年前から日本で「エスキモー」は差別的な意味があるとして、「イヌイット」にあらためる風潮がある。紙幅の関係で詳述できないが、本来「エスキモー」は蔑称ではない。しかし、1970年代から「エスキモー」がカナダでは蔑称だとされ、現在、極北カナダのツンドラの居住者は「イヌイット」と自称している。一方、アラスカでは、先に述べたように、一つの自称は

ないので、本人たちも対外的に「エスキモー」という。

したがって、アラスカでは「エスキモー」、カナダとグリーンランドでは「イヌイット」という包括的な呼称が一般的である。

ここで詳しく取り上げることができないが、アリューシャン列島の先住民族である「アリュート」、または「アレウト」はそもそも自称ではなく、北東シベリアのチュクチ、もしくはコリヤーク語に由来すると推定され、意味不明のことばである。しかし、18世紀にロシヤ人によって記録された「ウナンガッハ」という本来の自称は現在彼ら自身も使っておらず、「アリュート」は名実ともに民族自称になっている。

II. 研究の動向

イヌイットに関して16世紀以来、探検家や交易者、宣教師による断片的な民族誌的な記録はあるものの、本格的な人類学研究は1883~84年のボアズ (F. Boas) の調査にはじまる。以来、約5000年におよぶイヌイットの歴史、社会と文化に関する多くの研究がなされてきたが、いまだに不明な点が多い。

A. 先史時代：ツンドラの考古学

人類がアジアからベーリング陸橋をわたって北・南アメリカ大陸に移り住んだのは1万5千年以上前のことであるとされている。しかし、初期渡来者が当然ベーリング海峡に面するアラスカのツンドラ地帯を通過したのだが、その当時の遺跡はまだ見つかっていない。極北で知られているもっとも古い遺跡は1万2千年前のものである。しかも、これらの遺跡に残されている石器組成がアジアのどの遺跡にも類似しておらず、アジアのどの地方のどのような集団がいかなる生活様式をもってアメリカ大陸にわたってきたかについての具体的な資料はまだ発見されていない。

1. エスキモー文化伝統

初期渡来者はツンドラ地帯を通過しただけであって、そこには長くとどまらなかったようである。森林地帯と訣別してツンドラに完全に適応したエスキモー文化が登場するのは、カナダとグリーンランドの北部においておよそ5000年前のことである。アラスカでは海獣猟がいち早くはじまっていたが、ツンドラで越冬して海水上で狩猟する、すなわち正真正銘のツンドラ適応文化が出現したのは約3500年前である。このような適応をとげたのはエスキモー文化伝統という。

チュクチ半島からグリーンランドまでの南北2500km、東西1万kmにわたるツンドラ地帯の多種多様な自然環境条件に応じて、エスキモーの文化伝統は地域ごとに多様性に富んでいた。

それでも、ほかの北方民族集団に認められないいくつかの共通した特徴——ツンドラで通年暮らしていることと、居住域が海洋結氷域と一致して、海水上の狩猟および一時的な居住を含めた特殊な海洋適応をしていること——が認められることによってエスキモー文化伝統が定義される。

エスキモー文化伝統は、約5000年前から出現したパレオ・エスキモー文化がアラスカでは約2500年前まで、カナダとグリーンランドでは1000年ごろ前までつづいた。パレオ・エスキモー文化ではアザラシなどの小型海獣を捕獲する銛などの道具はあったが、陸上狩猟への依存度が相対的に高かったと思われる。

ベーリング海峡に面する北西アラスカと北東チュクチ半島、そしてその間のセント・ローレンス島では、皮覆いの舟と回転式銛を駆使して大型海獣、とりわけクジラを沖合で仕留める技術をもち、イヌが牽引する橇や皮覆いの舟（カヤックとウミアック）を使いはじめたネオ・エスキモー文化が約2500年前に出現した。遺跡か

ら出土する遺物の製作法や装飾モチーフなどから判断して、ネオ・エスキモー文化とその担い手が現在のアラスカ・エスキモーとカナダ、グリーンランドのイヌイットに連続的につながっていることが明らかになっている。

考古学者の関心は1970年代まで、主に地域ごとの文化の解明と地域間の関係や編年作業にそがれた。その後は、極北での生活が成立していく過程や、季節的に結氷する海域において海洋適応が確立されていく様子に多くの関心が寄せられるようになっている。

こうした研究にもとづいて、エスキモー文化伝統の担い手はアジアからわたってきたが、ツンドラを舞台に成立したエスキモー文化伝統そのものが、北アメリカ大陸とグリーンランドにおいて出現し成立したと考えられている。

B. 現代：民族学研究の成果

ボアズが19世紀後半に組織的な民族学調査に嚆矢をはなってから、おびただしい調査成果が発表されている。その多くは「伝統文化」、すなわち欧米の影響が少ないイヌイットとエスキモーの文化と社会に向けられてきた。

ところが、1970年代に入って、イヌイットとエスキモーをめぐる政治的な動きが活発になり、先住民の権利と自治の問題がクローズアップされると、民族学研究が様変わりした。

具体的に、アメリカ連邦政府が承認したアラスカ先住民権益請求措置法、1975年にカナダ連邦政府およびケベック州政府とケベックの先住民との間の協定、1979年にデンマーク政府が承認したグリーンランド自治法、1987年と1993年にカナダ連邦政府とイヌイットとの間に締結された協定がある。それらの政治的・法的な措置によって、イヌイットとエスキモーには限定的な自治と伝統文化の保護がうたわれている。

そのような政治的な動向に呼応して、民族学

者がイヌイットとエスキモーの現状を本格的に調査するようになったのである。

1. 伝統継承と文化変容

今世紀に入って、欧米を中心とした世界経済システム（全世界を網羅する資本主義の政治経済体制）などの影響によって急激な変化をしたイヌイットとエスキモーには、現在、伝統文化があるのか、ないのかという議論がおきている。その議論の背景には次のような事情がある。

第2次世界大戦の終結とともにはじまる冷戦のためにそれまで等閑視されてきた極北は戦略的、経済的に見なおされるようになった。東西両陣営の緩衝地帯となることや、世界をむすぶ航空路などの思惑がからみ、天然冷藏庫としか見なされなかった極北の領有を主張するために各国が政策を実施はじめた。

およそ1950年代まで、犬橇や皮覆い舟を使って季節的に移動しながら、主に野生の動植物をとる採集狩猟経済を営んでいたイヌイットとエスキモーは、「国民化」のために各国の政府が設営した定住村落に住まわせられ、資本経済システムへ取りこまれた。犬橇がスノーモービルに、銛や弓矢がライフル銃に、皮覆い舟が船外機つき舟にとって代わられ、従来の採集狩猟経済が採集狩猟・貨幣混合経済に変わったのである。

このように変化したイヌイットとエスキモーの、1960年代以降の文化と社会は「伝統」的といえるだろうか、という論争がおこった。便宜的に、伝統的な文化がなくなったことを主張する研究者を「伝統喪失」論陣と呼び、伝統が現在のイヌイットとエスキモーの社会に引き継がれていることを主張する研究者を「伝統継承」論陣と呼ぶことにする。

現在のイヌイットとエスキモーの文化・社会は世界経済システムに吸収統合された、従属的なものであり、もはや伝統的な面影を残してい

ないというのが、「伝統喪失」論陣の見解である。その見解によれば、イヌイットとエスキモーは官僚制をもった階層化した政治機構を村の政治にとり入れており、貨幣経済システムの一員であると主張される。

そのような主張を批判するのが「伝統継承」論陣である。その見解によると、「伝統喪失」論陣が指摘する文化・社会的変化を認めながら、イヌイットとエスキモーが押しよせてくる世界経済システムや国家管理構造の波を前にして、主体的に取捨選択して、従来の伝統との適合をはかってきたという。端的にいうと、外見上の文化・社会的な変化は伝統の崩壊や喪失ではなく、歴史的過程においてどの民族も経験する現象である、という立場なのである。

私たちが1975年以来とりくんできた研究プロジェクトでは、10数回にわたってカナダ・イヌイットを調査した成果は、「伝統継承」論陣の主張に合致する内容となっている。つまり、イヌイットの文化と社会はこの100年の間に大きく変容しているが、その文化・社会には現在もイヌイット独自の慣習や制度は存続しており、欧米とは明確に異なっている文化システムが維持されているのである。

たとえば、伝統的に認められた協力関係、親族関係、食べ物の分配や相互扶助システムは今も機能している。現在、村の店で食料はなんでも買うことができ、伝統的に経済の基盤をなしてきた狩猟活動の重要性が減少している。しかし、その代わりに、今でもイヌイットのアイデンティティーの拠り所として狩猟には新たな意義が付与され、依然として重要であることも挙げられる。

イヌイットの伝統の中に廃れてしまった風習や制度もあり、文化が大きく変貌しているが、彼らは外部からの影響をただ受動的にこうむってきたのではなく、主体性をもって積極的に変

化する情勢に適応しながら、独自の文化と社会を維持していると考える。

2. 先住民族と民族自治

以上で述べてきた伝統継承・喪失論とならんで、多くの関心を集めている研究テーマは先住民族と民族自治の問題である。まず、先住民族について述べる。

国連において10年ほど前から国際法上、先住民族をどう定義するか、そして先住民族にはどのような権利があるかについて活発な議論が行なわれている。その結果、1993年は「国際先住民年」と宣言されたあと、その問題に継続的に取りくむ「国際先住民の10年」が今年で3年目に入っている。

ところが、カナダは国連の作業とは別に、1980年代から独自の先住民政政策を進めている。なぜなら、国際的に先住民を定義して条約を作っても（私見として、その目標は達成困難であり、よくとも「男女雇用機会均等法」のような官僚主義なザル法にしかならないだろう）、それぞれの国の歴史的背景が異なり、各々の国家の法体系に合致した政策でなければならないことが必要だからである。

カナダでは、先住民族とは、英國が主権宣言した当時、その集団が居住していたことと、先住権を主張する集団とその祖先は組織された社会の成員であること、その社会集団は主張される領域を継続的に居住してきたこと、という条件を満たす集団のことである。そのように定義される先住民族の権利が憲法にも保障されている。しかし、先住民族には、どのような権利、すなわち先住権があるかについて、統一された見解は法曹界にも政府内にもない。現実的には、先住民族は狩猟、採集、漁撈という生業活動が保障されていることと、伝統的な居住域において限定的な自治が認められることがある。

先住権を享受するために立証されなければな

らない条件として、居住域には古代（判決文で time immemorial と記されている）より継続的に居住し、その資源を利用する伝統的な文化があり、資源が生活の基盤になっていること、現在もその土地に居住して資源を利用していること、などがある。

以上のような条件で先住民族が国家によって認定され、権利が法的に保障されている。イヌイットをはじめ、いくつもの先住民族がそれらの条件を盛り込んだ政治協定を連邦政府と締結して、自治と自立の途につきつつある。

ただし、ここで念頭におかなければならぬことがある。それは、先住民族の法的地位を獲得した集団はすべて、連邦政府が管轄しており、マジョリティー社会が重視していない地域に住んでいるものに限られていることである。すなわち、経済活動が盛んであり、マジョリティー社会を担っている人（いわゆる白人）が多く住んでいる地域の先住民族の権利も自治もほとんど認められていないのである。経済的にあまり重要でないツンドラ地帯の住民には自治が認められているが、権限の強い州において自治が認められた例はない。

辺地での先住民族の自立と自治を獲得するプロセスに人類学者が肝要な役割を果たしてきた。一つは、先住民とマジョリティー社会の世界観（それぞれの文化にある時間や空間の分類法、神話や伝承、儀礼など、自分を取り囲む「世界」の解釈の仕方と内容）を相手方に「翻訳」して、相互理解の仲介役目を人類学者が果たしてきた。それは応用人類学的な役割である。たとえば、両者の間で異なる所有観念や土地（大地）のとらえ方の違いを整理して、双方が容認できる実用的な内容に仕上げた作業がその一例である。

もう一つは、民族誌が書かれる前の民族の歴史の究明につとめている人類学者の役割である。

具体的には、ある集団が特定の領域を昔から居住してきたことや、そこでの生活——何を食べていたか、行動範囲、住居の作り方など——に関する資料を提供する役割を考古学者が果たしてきた。

以上でわかるように、極北における人類学的研究が新しい政治的な状況に応じて、その対象と目的が急激な変化を余儀なくされている。

III. まとめ

以上、極北における人類学的な研究に関する最近の動向をごく簡単に述べてみたが、次の点を指摘して、まとめとする。

まず、1970年代以降の民族意識と権利主張の高揚にともなって、調査対象とそのあり方がかなり変わってきていていることである。調査を実施するにあたって、調査する地域に利害関係のある民族集団の同意が必須条件となっている。その同意を得るために、調査の内容と方法を示す詳細な計画書と、調査成果はどのように使われるか、どのように発表されるかに関する誓約書も必要になりつつある。調査内容を発表する前に、原案を関係の民族に提出して承認を得ることも検討されているそうである。

そこで、調査内容と当該集団の利害関係を調和することが前提となる。いいかえれば、研究者が関心をもっているテーマ、つまり「純粹学究」の調査ではなく、当該集団が受け入れることのできるテーマを視野に入れ、調査しなければならないという傾向が顕著になりつつある。そのため、調査する側とされる側との間に葛藤が生じてくるのであろうと予想される。

こうした状況において、人類学的研究が難しくなっている。やや極端な表現になるが、人類学的な研究の目的やあり方が問われる時代が到来しているといえよう。人類学者がこうした局面にどのように対応するかのいかんによって、

人類学そのものの将来がかかっているのである。

文章を読みやすくするために、引用文献を文中に書かなかったので、下記の文献を参考まで記しておく。

岩下莞爾、中村進、エスキモーの道・地球最北の村、読売新聞社、1978

エバンズ=プリチャード、E、世界の民族：北極圏、平凡社、1978

岡田宏明、北の文化史：雪氷圏に生きる人々、アカデミア出版、1994

岡田宏明 編、北の人類学、アカデミア出版、1984

岸上伸啓、カナダ・イヌイット、世界の民：光

と影（下）、明石書店、1993

—北米におけるイヌイットおよびユッピックに関する文化人類学的研究の最近の動向、人

文論集58、北海道教育大学函館校

岸上伸啓、スチュアート ヘンリ、現代ネツリック・イヌイット社会における社会関係について：カナダ国北西準州ペリーべイ村の事例を

中心に 国立民族学博物館研究報告19-3、1994

斎藤晨二、ツンドラとタイガの世界、地人書房、1985

スチュアート ヘンリ、極北、世界歴史文化大事典、教育出版センター、1985

—北アメリカ大陸先住民の謎、光文社、1991

—移住から定住へ：ネツリック・イヌイットの食生活が変わる、人間は何を食べててきたか：海と川の狩人たち、日本放送出版会、1992

—心正しき狩猟者：ネツリック・イヌイットと動物との相互依存関係、アニマ237、平凡社、1992

—イヌイットか、エスキモーか：「民族」の難しさ、地理・地図資料93、帝国書院、1995

祖父江孝男、アラスカ・エスキモー、社会思想社、1972

デュモン、D、ツンドラの古代人、学生社、1982

バーチ、E、**図説エスキモーの民族誌**、原書房、1991

本多勝一、カナダ・エスキモー、朝日文庫、朝日新聞社、1981（すずさわ書店、1972）

宮岡伯人、エスキモー：極北の文化誌、岩波書店、1987

—エスキモーの言語と文化、弘文堂、1978

ロペス、B、北極の夢、草思社、1993

『アニマ』 No.245（特集：北極圏）、平凡社、1993

『言語』 16-10（特集：北極圏の民族と自然）大修館、1987

『言語』 21-8（特集：北方研究の現在）、大修館、1992